

# 第45回（平成29年度第3回） 大分県事業評価監視委員会

資 料

報道関係・一般傍聴者

平成30年2月16日(金)  
トキハ会館 5階 ローズの間

# 第45回（平成29年度第3回）大分県事業評価監視委員会

## 次 第

日時：平成30年2月16日（金） 10時00分～

場所：トキハ会館 5階 ローズの間

### 1. 開会の辞

- (1) 土木建築部長挨拶
- (2) 委員長挨拶

### 2. 対象事業説明

(1)	事前	都市計画道路事業	南立石亀川線	都市・まちづくり推進課
(2)	再	地すべり対策事業	明礬地区	砂防課

《休憩》

(3)	再	道路改築事業	国道217号 戸穴バイパス	道路建設課
(4)	再	道路改築事業	栃野西大山線 中津江工区	道路建設課

《昼食・休憩》

(5)	事前	広域河川改修事業	二串川	河川課
(6)	再	総合流域防災事業	武蔵川（上流）	河川課

### 3. 閉会の辞

- (1) 事務局長挨拶

14:00予定

# 資料目次

## 1. 総括表

- |     |         |        |
|-----|---------|--------|
| (1) | 対象事業総括表 | P0-1 ~ |
| (2) | 箇所図     | P0-2 ~ |

## 2. 対象事業

### 土木建築部

- |     |      |          |               |        |
|-----|------|----------|---------------|--------|
| (1) | 【事前】 | 都市計画道路事業 | 南立石亀川線        | P1-1 ~ |
| (2) | 【再】  | 地すべり対策事業 | 明礬地区          | P2-1 ~ |
| (3) | 【再】  | 道路改築事業   | 国道217号 戸穴バイパス | P3-1 ~ |
| (4) | 【再】  | 道路改築事業   | 栃野西大山線 中津江工区  | P4-1 ~ |
| (5) | 【事前】 | 広域河川改修事業 | 二串川           | P5-1 ~ |
| (6) | 【再】  | 総合流域防災事業 | 武蔵川（上流）       | P6-1 ~ |



## 第45回（平成29年度第3回）大分県事業評価監視委員会 対象事業総括表

### 【事前評価】土木建築部

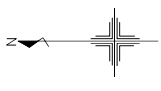
（単位：百万円）

番号	事業課名	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場所	全体計画			評価結果		対応方針 (案)
						事業期間	事業費	事業概要	総合評価	ランク	
①	河川課	交付金	広域河川改修事業	二串川 ニクヅガハ	日田市大字友田 ヒタシ オオアサヒノ トモダ	15年	2,600	事業延長L=1,920m 掘削V=110,000m <sup>3</sup> 築堤V=30,000m <sup>3</sup> 護岸A=14,000m <sup>2</sup> 橋梁6橋 樋管14基	-	-	事業実施
②	都市・まち づくり推進課	交付金	都市計画道路事業	南立石亀川線 ミナトイシカガワライン	別府市大字鶴見～火売 ベツフシ オオアサヒノ カサノ	10年	4,000	L=1,280m、W=6.0 (16.0) m	-	-	事業実施

### 【再評価】土木建築部

（単位：百万円）

番号	事業課名	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場所	再評価 基準	採択 年度	完成年度		事業費		増減 率		B/C		H29迄 進捗 率	H30以降 事業費		最終の事業計画概要	対応方針 (案)
								当初	最終	当初	前回	最終	前回	今回	今回		年	年		
③	道路建設課	交付金	道路改築事業	国道217号 戸穴バイパス	佐伯市大字辯生 ～戸穴 サカイシ オオアサヒノ シノ	採択後 5年	H25	当初 2,290	最終 H35	当初 -	前回 2,850	最終 1.24	1.2	1.1	1.1	5年	492	2,358	L=1,350m W=6.5 (10.25)m トンネル=675m	継続
④	道路建設課	交付金	道路改築事業	栃野西大山線 (中津江工区)	日田市中津江村栃野 ヒタシ 中津江 ノチノ	大幅な 事業費 の増加 用地 取得前	H26	当初 1,780	最終 H35	当初 -	前回 2,410	最終 1.35	1.1	0.8	4年	138	2,272	L=750m W=5.5 (7.0)m トンネル=437m 橋梁2橋	継続	
⑤	河川課	交付金	総合流域防災事業	武蔵川(工流)	国東市武蔵町 成吉～手野 クニミナシ 武蔵 ナガシ	採択後 5年	H25	当初 1,360	最終 H32	当初 -	前回 1,200	最終 0.88	4.3	4.4	5年	460	740	事業延長L=2,100m 築堤V=7,000m <sup>3</sup> 掘削V=2,000m <sup>3</sup> 護岸A=2,700m <sup>2</sup> 橋梁4橋 堰2基	継続	
⑥	砂防課	交付金	地すべり対策事業	明礬地区	別府市大字鶴見 ベツフシ 明礬 シラカ	再評価 後5年	H8	当初 813	最終 H34	当初 -	前回 1,290	最終 1.29	2.8	2.4	22年	1,322	340	ボーリング工 4,636m 抑止杭工 2,119m アンカー工 2,346m 排土工 21,235m <sup>3</sup>	継続	



第45回（平成29年度第3回）  
大分県事業評価監視委員会 対象事業箇所図

福岡県

【事前-1】二串川  
広域河川改修事業

【再-1】明礬地区  
地すべり対策事業

【事前-1】南立石亀川線  
都市計画道路事業

【再-1】武蔵川（上流）  
総合流域防災事業

【再-1】柳野西大山線（中津江区）  
道路改修事業

【再-1】国道217号（戸穴バイパス）  
道路改修事業

- 事前評価
- 再評価
- 事後評価

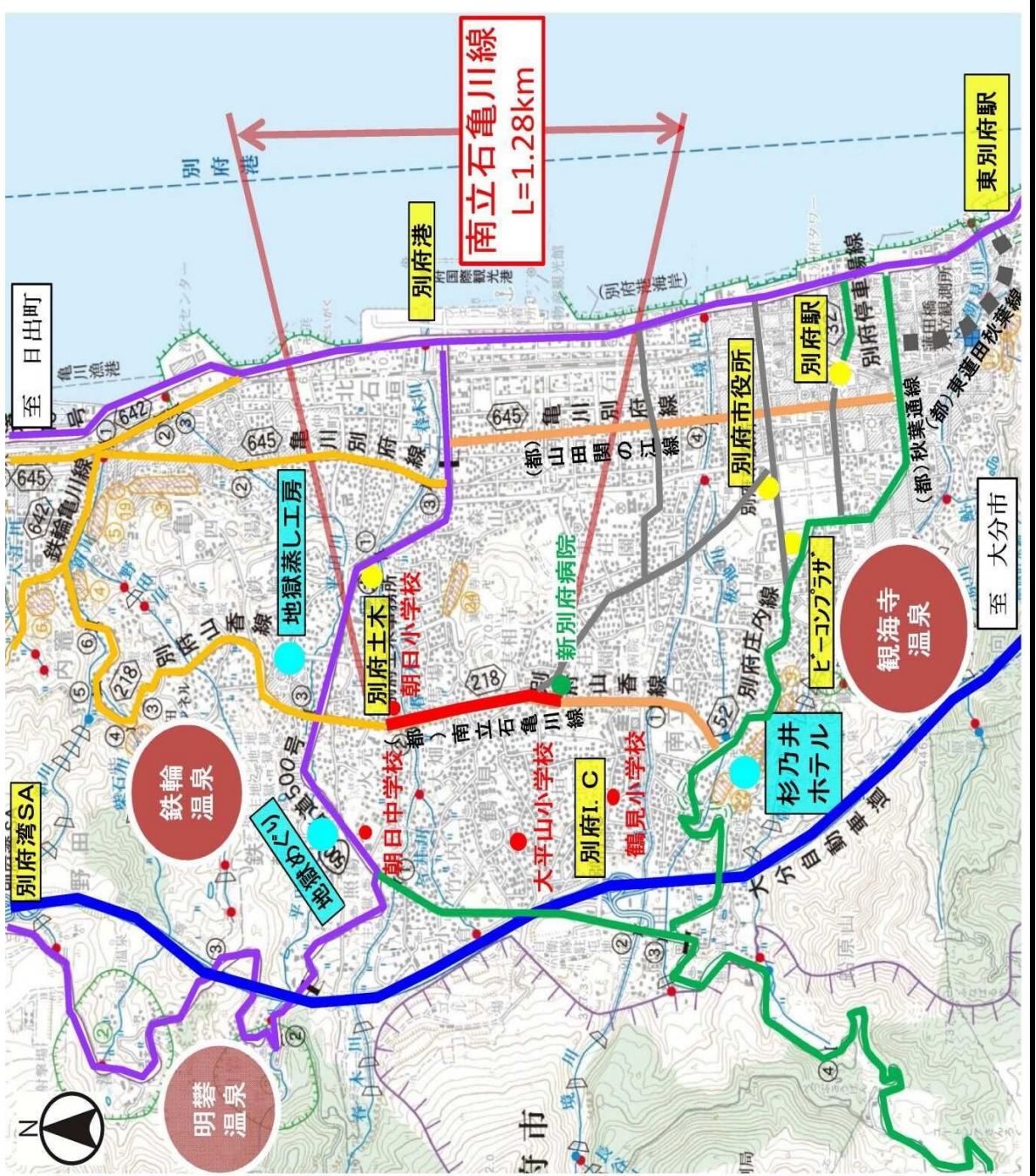
熊本県

宮崎県

# 事前評価書

		年度	29
		整理番号	
事業名・路線名等		都市計画道路事業 都市計画道路 <small>ミナミタテインカメカワ</small> 南立石亀川線 (県道218号 <small>ベップ ヤマガ</small> 別府山香線)	
所在地		別府市大字鶴見 <small>ツルミ</small> ～火売 <small>ホノノ</small>	
事業概要	事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全、安心な歩行空間の確保</li> <li>・停車帯整備、交差点改良による渋滞の緩和</li> <li>・便利で快適な生活サービス地区の形成促進</li> </ul>	
	事業内容	<p>【計画延長・幅員】 L=1280m、W=6.0(16.0)m、自転車歩行者道W=3.0m(両側)</p> <p>【道路区分】 第4種第2級 【設計速度】 V=40km/h 【計画交通量】 10,800台/日</p> <p>【現況幅員】 W=6.0(8.0～9.5)m、歩道W=0～2.0m</p> <p>【現況交通量】 9,791台/日(H27センサス) 歩行者交通量 660人/日(H29実測) 自転車交通量 209台/日(H29実測)</p> <p>【重要構造物】 側道橋(上下線)</p>	
	事業費	4,000百万円	
事業の実施計画	完成予定年	着手から10年(平成39年度)	
	事業段階毎の実施計画	<p>1年目 路線測量、詳細設計、交差点詳細設計、橋梁予備設計</p> <p>2年目 用地測量、用地買収、建物調査</p> <p>3年目 用地買収、建物補償</p> <p>4年目 用地買収、建物補償</p> <p>5年目 用地買収、建物補償</p> <p>6年目 用地買収、建物補償、橋梁詳細設計、道路工事</p> <p>7年目 用地買収、建物補償、道路工事、橋梁工事</p> <p>8年目 道路工事</p> <p>9年目 道路工事</p> <p>10年目 道路工事</p>	
事業の必要性	必要性・緊急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校の通学路であるが、歩道が整備されていないため通学する児童・生徒等の歩行者が危険にさらされている。</li> <li>・路線バスの乗降や荷捌き、店舗等への出入り、変則5差路交差点による慢性的な渋滞を引き起こしている。</li> <li>・事故多発区間である。</li> </ul>	
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全、安心かつ快適なまちづくりの形成</li> <li>・渋滞の緩和</li> <li>・便利で快適なサービス地区の形成促進</li> </ul>	
事業手法・工法の妥当性	費用対効果分析	※本事業は交通安全を主目的としているため、B/Cの算出は不要。	
	工法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路法、道路構造令、道路橋示方書に適合した工法を採用。</li> <li>・都市計画審議会の審議をもって都市計画決定されたルートである。</li> </ul>	
	コスト縮減	・アスファルト、砕石は再生材を使用する。	
	環境等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現道拡幅であり、地形改変による影響が少ない計画である。</li> <li>・低騒音、低振動型の建設機械を使用して、周辺の住環境の負担軽減を図る。</li> </ul>	
事業実施環境	事業の実効性	・別府市、商工会議所、地元自治会から毎年、事業に対する要望が上がっており、支援体制が整っており、円滑な事業執行が見込まれる。	
	事業の成立性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別府市都市計画マスタープラン</li> <li>・交通安全施設等整備事業の推進に関する法律施行令第4条に基づき指定された通学路</li> <li>・都市計画法第59条第2項に基づく路線</li> </ul>	
	事業の特殊性	・特になし	
対応方針		・以上のとおり事業の必要性が認められることから、本事業を実施したい。	

# 事業箇所位置図





道路事業・街路事業 事前評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	該当及び適否 優先 必須	小項目の具体的な内容
事業の 必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主たる理由	○	歩道が未設置、狭小区間であり、歩行者・自転車の安全な通行空間の確保が必要 自動車 9,791台/日 (H29実測)、歩行者 680人/日 (H29実測)、自転車 209台/日 (H29実測) 現況：幅員W=6.0(8.0~9.5)m、歩道幅員0~2.0m 最優先啓開ルートに該当 事故は92件/10年(H18~27)、うち歩行者・自転車に関する事故21件。 朝日小学校・朝日中学校の通学路に指定されている。 交通安全施設等整備事業の推進に関する法律施行令第4条に基づき指定された通学路に該当。 原文差点にて、直進車と左折車の混在により、朝夕混雑時の渋滞が発生。 災害拠点病院である新別府病院先までの最優先啓開ルート整備による災害対応を図る。 自歩道整備により、歩行者・自転車の安全な通行空間を確保する。 停車帯や左折レーンの整備により、朝夕混雑時の渋滞解消を図る。 遊離路としての空間・火災時の延焼遮断空間の確保。便利で快適な生活サービス地区の形成促進。 別府市内の主要観光地（観海寺温泉、鉄輪温泉、明礬温泉、地獄めぐり等）へのアクセス改善
			道路線路構造	○	
			緊急輸送道路、啓開ルートの状況	○	
			集落の孤立化の恐れ及び代替道路の確保状況	○	
			交通事故発生状況	○	
			通学路の指定状況	○	
			渋滞状況	○	
			関連事業との進捗調整等	○	
			防災・減災対策に係る効果	○	
			交通安全対策に係る効果	○	
事業の 実効性	○整備効果	事業実施により得られる効果	都市空間整備に係る効果	○	
			ネットワーク整備に係る効果	○	
			小規模集落対策に係る効果	○	
			老朽化対策に係る効果等その他の効果	○	
			B/C算出結果、もしくはB/Cによる評価を行わない場合の理由と評価の考え方	○	
			関係法令・技術基準等への適合状況	○	
			事業効果及び経済性における種数案の検討状況	○	
			コスト削減に向けた工種・工法の導入	○	
			地域材、建設副産物の有効利用	○	
			自然環境への配慮	○	
事業 実施環境	○事業の実効性	費用対効果分析	周辺の自然環境への影響と負荷軽減対策	○	
			周辺の住環境への配慮	○	
			景観への配慮	○	
			残土処理の状況	○	
			文化財の保護	○	
			地元要望、協力体制	○	
			市町村の協力体制	○	
			用地取得の難易度	○	
			法令等に基づく調整事項	○	
			上位計画等との関連	○	
事業 実施環境	○事業の成立性	費用対効果分析	都市計画	○	
			おおいの道構想2015	○	
			地域防災計画・地域強靱化計画	○	
			その他(交安法指定道路、長寿命化計画など)	○	
			事業実施に係る根拠法令(案項)	○	
			事業の採択基準、適合状況	○	
			他事業との関連	○	
			施工時期・期間の制限	○	
			技術的難易度	○	
			○事業の特殊性	○	

\* 評価項目（小項目の細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

\* 「該当及び適否」の欄で該当して適であれば「○」、該当するが不適であれば「×」、該当しなければ「-」を記入する。

\* 「該当及び適否」の欄の「必須」の欄が「○」でなければ採択は不可とする。



再評価書

様式2-1

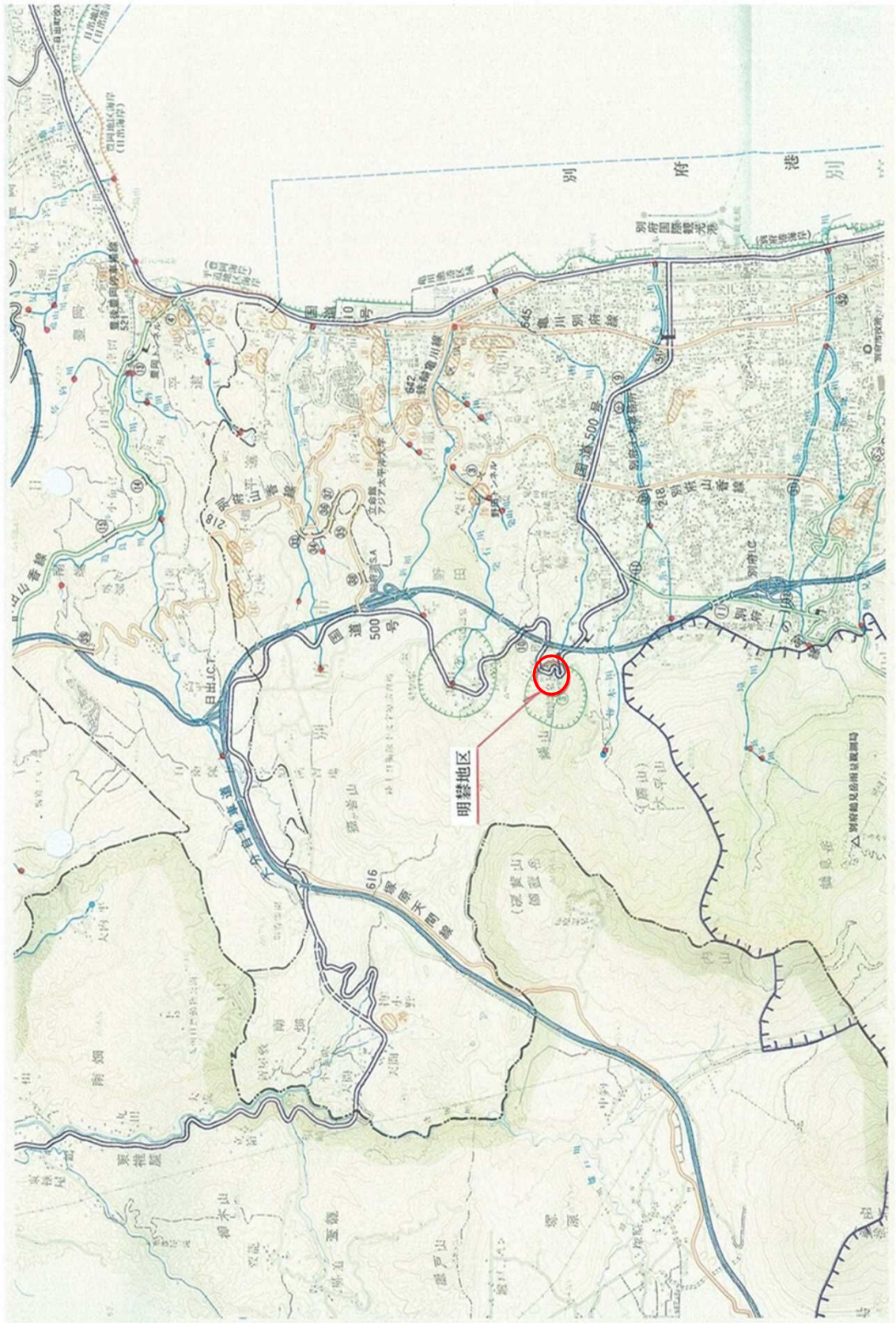
事業名・路線河川港地区名等	地すべり対策事業	明礬地区	事業主体	大分県			
所在地・工区名	別府市大字鶴見						
事業の目的	本地区は地すべり防止区域であり、地すべり防止施設を設置し、地すべり等の土砂災害から斜面末端部に存在する人家、国道、観光施設等を守ることを事業目的としている。						
再評価基準	再評価後5年未完成						
未着工・未完了の理由	・平成28年度に地区全体として概成予定であったが、平成28年4月に発生した熊本地震により、Gブロックにて新たな変状が発生した。その後の観測の結果、G・Kブロックにて地すべりの変動があり、安全率が計画値まで到達していないことから、対策の必要があるため、事業の完了年度を延伸するもの。						
事業採択年度	採択年度：平成8年度	着工年度：平成8年度					
事業実施予定期間	当初：平成8年度～平成17年度	変更：平成8年度～平成34年度					
事業の概要	計画概要	地すべりが推定される地すべりブロックの中で、主に滑動中のブロックに対し、排土工・水抜き工を主体とした抑制工、アンカー工・抑止杭工を主体とした抑止工を計画したものである。					
		当初計画	第2回変更(H22年)	第3回変更(H29年)			
	計画期間	H8～H17	H8～H28	H8～H34			
	工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)		
	アンカー工	2219m	182	2346m	204		
	抑止杭工	600m	202	1620m	440		
	排土工	28000m <sup>3</sup>	127	21235m <sup>3</sup>	115		
	横ボーリング工	755m	17	3736m	103		
	法枠工			1389m <sup>2</sup>	24		
	鉄筋挿入工			616本	25		
	フトンカゴ工			88m <sup>3</sup>	1		
	集水井工			2基	18		
	測量試験費	一式	195	一式	286		
	用地補償費	一式	34	一式	34		
	その他		56		40		
計		813		1,290			
変更内容・理由	<p>・H28年度の観測結果より、Kブロックの対策が必要となったため、地区の安全確保のため対策工事を追加した。</p> <p>・Gブロックに関しては、熊本地震後に発生した新たな亀裂箇所に対して、基準値を超える変動が見られた際に警報メールが配信されるシステムを構築している。随時、観測実施中である。</p> <p>Gブロック・Kブロック共に、横ボーリング工、抑止杭工を実施し、安全率の上昇を見込むもの。</p>						
事業費の推移	事業進捗の状況	<p>・Cブロック、Eブロック、Dブロック(下部すべり)における抑制工(横ボーリング工、排土工)及び抑止工(アンカー工、鋼管杭工)が完了、Dブロック(上部すべり)の抑制工(横ボーリング工)が完了している。</p> <p>・来年度、Kブロックの抑制工(横ボーリング工)が施工予定であり、再来年に抑止工(抑止杭工)が施工予定である。</p> <p>・Kブロック完了後、Gブロック抑制工(横ボーリング工)の着手を予定しており、次年度に抑止工(抑止杭工)を施工予定である。</p>					
	事業年度	年度事業費	累計事業費	工種 抑止工	進捗率%	摘要	
	全体(当初)	1,662	単位：百万円	アンカー工 杭工、排土工	横ボーリング工 集水井工		観測解析、各種設計
	H23年度まで	1,204	1,204	アンカー工 杭工、排土工	横ボーリング工 集水井工	72%	観測解析、各種設計
	H24	17	1,221		横ボーリング工(D)	73%	観測解析
	H25	36	1,257			76%	観測解析
	H26	17	1,274		横ボーリング工(K)	77%	観測解析
	H27	9	1,283			77%	観測解析
	H28	24	1,307			79%	観測解析
	H29	15	1,322			80%	横ボーリング設計(K)
	H30	21	1,343		横ボーリング工(K)	81%	杭設計(K)
	H31	100	1,443	杭工(K)		87%	
	H32以降残	219	1,662	杭工(K・G)	横ボーリング工(G)	100%	杭設計(G)

再評価書

様式2-2

事業環境の変化	社会状況の変化	<p>◆社会状況については、前回評価から大幅な変更はない。</p> <p>・別府市の観光客は平成22年(前回評価時)においては793万人であり、平成28年においては794万人と同程度で推移しており、別府八湯の1つである明礬温泉には毎年多くの観光客が訪れている。</p>			
	地元情勢の変化	<p>◆地元情勢については、前回評価から大幅な変更はない。</p> <p>・土砂災害対策であるため、地元住民及び関係者との調整、合意形成は済んでいる。</p>			
事業の必要性	必要性・緊急性	<p>◆事業の必要性・緊急性については、下記の通りである。</p> <p>・平成28年度概成予定であったが、熊本地震により地すべり性変動が確認され、その後の観測において対策の必要がでてきたため、地区の安全確保のため早急な対策が必要である。</p> <p>・他事業との関連は特になし。</p>			
	整備効果	<p>◆整備効果については、下記の通りであり前回評価時から変更はない。</p> <p>・人家を保全し地域の安全を確保するとともに、地すべり防止区域内の国道500号、市道等の資産を保全する。</p> <p>・また明礬温泉の観光業を中心とする経済活動の発展・維持に寄与する。</p>			
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	事業採択時	H22 再評価時	今回 再評価時
			—	2.8	2.4
	費用便益の分析	<p>・G・Kブロックにおいて、平成28年4月に発生した熊本地震の影響により、新たな変状が発生し、その後の観測の結果、対策の必要性が新たに確認されている。以上のことから、事業費が変更となり、費用便益も変更となっている。</p>			
	工法の妥当性	<p>◆工法の妥当性については、下記の通りであり前回評価から変更はない。</p> <p>・適用法令は地すべり等防止法、技術基準は県砂防技術基準(案)であり、適合した工法を採用している。</p> <p>・地形、地質、地すべり機構、保全対象等を勘察し、経済的な工法を選定する。</p>			
	コスト縮減	<p>◆コスト縮減については、下記の通りであり前回評価から大幅な変更はない。</p> <p>・高腐食環境下において、鋼管杭表面をFRP加工するなど腐食に強い材料を採用することにより、長期的な安定を確保し、トータルコストの縮減を図る。</p>			
環境等への配慮	<p>◆環境等への配慮については、前回評価から変更はない。</p> <p>・古来からの温泉郷としての景観を損なわない様、アンカー工では景観に配慮した茶色の受圧板を使用している。</p> <p>・法面保護工に緑化を積極的に取り入れることにより自然環境を保全している。</p> <p>・低振動型、低騒音型の機械を採用している。</p>				
事業実施環境	事業の実効性	<p>◆事業の実効性については、前回評価から大幅な変更はない。</p> <p>・土砂災害対策であるため、地元住民、関係者等との調整、合意形成は済んでおり、計器設置及び対策工事は円滑に進んでいる。</p>			
	事業の成立性	<p>◆事業の成立性については、前回評価から大幅な変更はない。</p> <p>・地すべり法第12条第1項に基づき、国土の保全と民生の安定に資する。</p> <p>・おおいた土木未来(ときめき)プラン2015 (全国で5番目に多い約2万箇所土砂災害危険箇所があり、毎年約50件の土砂災害が発生しています。土砂災害による人的被害のない地域を目指し、砂防施設の整備や警戒避難体制の構築に向けた取組を推進します。)</p>			
	事業の特殊性	<p>◆事業の特殊性については、前回評価から大幅な変更はない。</p> <p>・明礬地すべりは地すべり種類で区分すると温泉地すべりに該当する。温泉地すべりでの対策については、高腐食環境下に耐えられる材料の選定が必要となる。</p>			
対応方針	対応方針案	継続			
	理由	<p>・G・Kブロックについて、調査結果により地すべり変動が確認されており、このまま放置すれば人家、国道500号、市道、温泉施設等へ被害が及ぶため。</p>			

# 事業箇所位置図



# 費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名		地すべり対策事業 明礬地区		
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 H8～H34	地すべり対策工		1,292,477	
	補償工事		0	
	測量試験費		334,262	
	用地補償費		35,461	
	その他			
	合 計		1,662,200	割引前の総費用
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 H9～H84	人家の被害軽減効果		1,447,509	
	事業所の被害軽減効果		255,504	
	耕地の被害軽減効果		138	
	道路の被害軽減効果		129,590	
	公益施設の被害軽減効果		18,500	
	人的被害(逸失利益)		754,308	
	人的被害(精神的被害解消)		8,136,000	
	合 計		10,741,549	割引前の総便益
総費用額 (C)	1,184	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額 (B)	2,837	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益 比率 (B/C)	2,837,000 / 1,184,000 = 2.39 ≒ 2.4			
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				

地すべり事業 再評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況 (前回評価からの変化点及び現状)
事業の 必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由 緊急を要する現状の課題	現状の課題から事業が必要な主たる理由	■	■	想定される土砂災害に対して、明礬地区62戸の住民の生命・財産を守る。(変更なし)
			人的被害の有無	■	■	昭和41年：人的被害無し。湯の花小屋の倒壊。平成9年：人的被害無し。(新たな実績なし)
			被災家屋の有無	■	■	H24年7月Kブロック加藤氏宅の外壁にクラック被害有(新たな実績なし)
			重要な公共施設の被害実績の有無	□	□	なし(変更なし)
			災害時要援護者関連施設の被害実績の有無	□	□	なし(変更なし)
			避難経路の有無	■	■	不明(昭和41年、平成9年の地すべり発生時は避難されたと考えられる)
			地すべりの兆候の有無	■	■	平成28年4月の熊本地震後、Gブロック頭部に新規亀裂が発生。平成29年9月、Kブロック末端部付近にて崩壊発生。
			観測機器による変動量	■	■	Gブロック内傾斜計GBV-3にて累積変位量6.5mm/日(変更なし)
			近隣の被害、対策工の状況	■	■	隣接の乙原地区で被害なし。(変更なし) Kブロック抑制工施工(H26年構成)(変更なし)
			地盤の状況	■	■	当地区は火山活動が活発な地域に位置する代表的な「温泉地すべり」の一つで、基礎岩は熱水変質した変形安山岩からなり、その上層に移動土層である岩層なれ堆積物が分布している。(変更なし)
事業手法 ・工法の 妥当性	○工法の妥当性	複数案の検討	湧水の有無	■	■	斜面下部より湧水有(変更なし)
			補生の状況	■	■	人工林(杉)が中心で下草の生育が悪い。(変更なし)
			関連事業との連携調整等	□	□	なし(変更なし)
			保全人等	■	■	人等62戸(変更なし)
			重要な公共施設の開設の有無と施設名	■	■	国道500号(変更なし)
			災害時要援護者関連施設の開設の有無と施設名	□	□	なし(変更なし)
			地域防災拠点・避難場所・避難経路の有無と施設名	■	■	明礬公民館(変更なし)
			費用対効果分析(B/C)等	■	■	(前回)2.8→(今回)2.4
			関係法令・技術基準等との適合	■	■	適用法令は地すべり等防止法、技術基準は県防技術基準(案)であり、適合した工法を採用している。(変更なし)
			○工法の妥当性	■	■	施設設置位置及び対策工の比較検討済。より効果的・経済的な計画を採用。(変更なし)
事業の実効性	○コスト削減	コスト削減に向けた具体的施策	事業の効果と経済性において複数案で検討がされている。	■	■	高腐食環境下において、鋼管杭表面をFRP加工するなど腐食に強い材料を採用することにより、長期的な安定を確保。(変更なし)
			近隣住宅への配慮	■	■	なし(変更なし)
			地域材、建設副産物の有効利用	□	□	なし(変更なし)
			自然環境への配慮	■	■	法面保護工に緑化を積極的に取り入れることにより自然環境を保全している。(変更なし)
			周辺の住環境への配慮	■	■	低振動型、低騒音型機械の採用(変更なし)
			景観への配慮	■	■	古来からの温泉郷としての景観を損なわない様、アンカー工では景観に配慮した茶色の受圧板を使用している。(変更なし)
			残土処理の状況	■	■	昭和40年代、平成9～16年に対策工として排土工を実施したが、以降は残土が発生する工法を採用していない。(変更なし)
			文化財の保護	□	□	なし(変更なし)
			地元要望、協力体制	■	■	事業実施の理解も得られている。(変更なし)
			市町村の協力体制・要望	■	■	別府市役所は地元調整や用地交渉に対して協力的。(変更なし)
事業の成立性	○事業の実効性	法令等に基づく調整事項	用地取得の難易度	■	■	温泉源に影響を与えうる可能性がある箇所については用地取得が困難。(変更なし)
			法令等に基づく調整事項	■	■	おおいた土木未来(とぎめき)プラン2015(全国で5番目に多い約2万箇所の土砂災害危険箇所があり、毎年約50件の土砂災害が発生しています。土砂災害による人的被害のない地域を目指し、砂防施設の整備や警戒避難体制の構築に向けた取組を推進します。)
			文化財等の調査及び保護	□	□	なし(変更なし)
			地元の協力体制・要望	■	■	事業実施の理解も得られている。(変更なし)
			市町村の協力体制・要望	■	■	別府市役所は地元調整や用地交渉に対して協力的。(変更なし)
			用地取得の難易度	■	■	温泉源に影響を与えうる可能性がある箇所については用地取得が困難。(変更なし)
			法令等に基づく調整事項	■	■	おおいた土木未来(とぎめき)プラン2015(全国で5番目に多い約2万箇所の土砂災害危険箇所があり、毎年約50件の土砂災害が発生しています。土砂災害による人的被害のない地域を目指し、砂防施設の整備や警戒避難体制の構築に向けた取組を推進します。)
			文化財等の調査及び保護	□	□	なし(変更なし)
			地元の協力体制・要望	■	■	事業実施の理解も得られている。(変更なし)
			市町村の協力体制・要望	■	■	別府市役所は地元調整や用地交渉に対して協力的。(変更なし)
事業の特殊性	○事業の成立性	上位計画等との関連	地域防災計画への記載	■	■	別府市地域防災計画に基づき、朝日中学校へ避難する。(変更なし)
			土砂災害防止法に基づく区域指定	■	■	未設定
			土砂災害ハザードマップ、危険箇所マップの公表	■	■	危険箇所マップ公表済(危険箇所24-77号)(変更なし)
			防災ハローメール実施状況	■	■	定期的に実施をしている。
			防災訓練等の活動状況	■	■	定期的に実施をしている。
			事業実施に係る根拠法令(事項)	■	■	土木事務所主催の地元説明会を実施(H28年11月実施)(変更なし)
			事業の採択要件を満たす	■	■	地すべり法第12条第1項に基づき事業を実施(変更なし)
			他事業との連携と効果	□	□	国土の保全と民生の安定に資する。(変更なし)
			事業との連携と効果	□	□	なし(変更なし)
			施工時期・期間の制限	■	■	制限なし。ただし、地すべり計器観測は梅雨期、台風期を含む出水期に実施。(変更なし)
技術的難易度	■	■	高腐食環境下において腐食に強い材料を採用する。温泉源に影響を与えない地すべり対策工法の検討が必要。(変更なし)			

\* 評価項目(小項目細別)は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

\* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。





再評価書

様式2-1

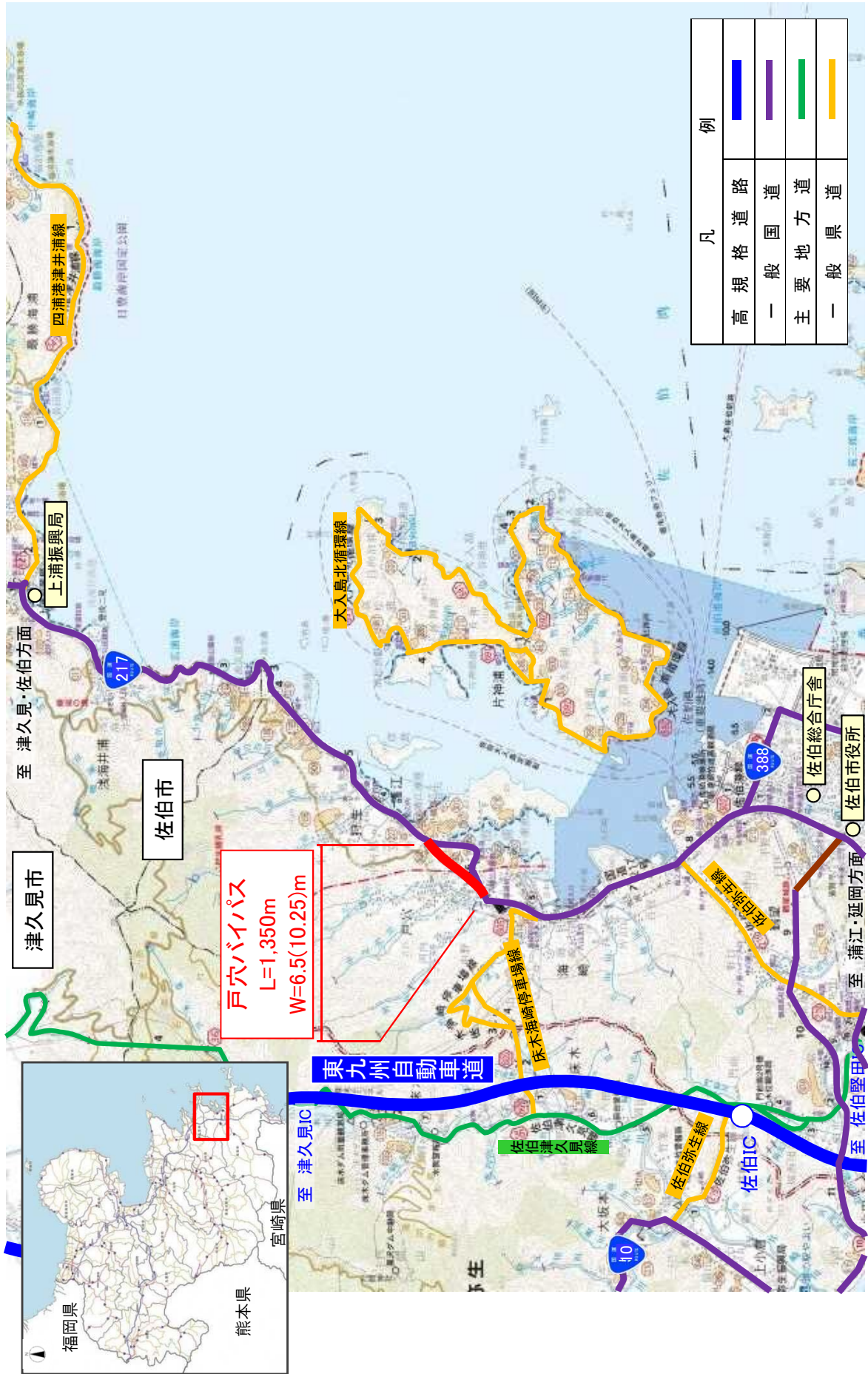
事業名・路線名		道路改築事業 ・ 一般国道217号 戸穴バイパス					
所在地・工区名		佐伯市大字狩生 ～ 佐伯市大字戸穴					
事業の目的		本路線は、佐伯市中心部と旧上浦町及び津久見市を結び、地域における産業や観光、生活を支える幹線道路である。計画区間には、線形不良や幅員狭小箇所が多く、歩道が未整備であることや、既設トンネル(八幡トンネル)の建築限界不足などの課題があるため、改築事業の実施により、道路交通の円滑化と安全性向上を図るものである。					
再評価基準		事業採択後5年経過					
未着工・未完了の理由		一部用地取得に期間を要した					
事業採択年度		採択年度： 平成25年度		着工年度： 平成28年度			
事業実施予定期間		当初： 平成25年度 ～ 平成32年度		変更： 平成25年度 ～ 平成35年度			
事業の概要	計画概要	【延長・幅員】L=1,350m W=6.5(10.25)m 【道路区分】第3種第2級 【設計速度】V=50km/h 【計画交通量】4,600台/日(H42) 【重要構造物】トンネル 1箇所(L=675.0m)					
		当初計画		第1回変更(H29年)			
	計画期間	H25～H32		H25～H35			
	延長	L=1,350m		L=1,350m			
	幅員	W=6.5(10.25)m		W=6.5(10.25)m			
	工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)		
	道路工	675m	133	675m	183		
	トンネル工	675m	1,615	675m	1,915		
	用地補償費	1式	309	1式	479		
	測定等	1式	233	1式	273		
計		2,290		2,850			
変更内容・理由		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業期間の増は、一部用地取得に期間を要したため。</li> <li>・事業費の増は、地質調査結果等による地盤改良工の追加及びトンネル工の補助工法追加、補償物件の追加等による。</li> </ul>					
事業進捗の状況		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度末の事業進捗率は15.5%(事業費ベース)であり、用地取得率は71.0%(面積ベース)である。</li> </ul>					
事業費の推移		事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要
	全体(当初)		2,850	単位:百万円			
	H25		116	116	測量・調査・設計	4.1%	
	H26		45	161	測量・調査・設計、用地買収	5.6%	
	H27		151	312	測量・調査・設計、用地買収	11.0%	
	H28		130	442	測量・調査・設計、 用地買収、道路工事	15.5%	
	H29		50	492	測量・調査・設計 用地買収、道路工事	17.3%	再評価
	H30		70	562	用地買収	19.7%	
	H31		90	652	用地買収	22.9%	
	H32		170	822	調査、道路工事、トンネル工事	28.8%	
	H33		960	1,782	調査、トンネル工事	62.5%	
	H34		955	2,737	調査、トンネル工事	96.0%	
	H35		113	2,850	道路工事	100.0%	開通

## 再評価書

様式2-2

事業環境の変化	道路利用状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	<p>◆道路利用状況については、前回評価の計画から変更はない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年3月に、国道217号佐伯弥生バイパス(第2期工区)が供用し、市道臼坪女島線を介して国道10号～佐伯市街地間のバイパスが完成。</li> <li>平成27年3月に、東九州道佐伯IC～蒲江IC間が開通し、大分県と宮崎県が高速道路で直結。</li> <li>平成29年9月に、台風18号の影響から主要地方道佐伯津久見線(彦岳TN～彦ノ内TN)で数ヶ所が被災して長期間の全面通行止めが発生し、平行する国道217号のリダンダンシー機能の重要性が高まる。</li> </ul>		
	地元情勢の変化	<p>◆地元情勢については、前回評価から変更はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地元及び沿線自治体から継続して要望を受けており、計画に対する地域の同意も得ている。</li> </ul> <p>【要望書の受理状況】 佐伯市(H29年5月) 国道217号等整備促進期成会(H29年2月)</p>		
事業の必要性	必要性・緊急性	<p>◆事業の必要性・緊急性については、下記のとおりであり前回評価時から変更はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本路線は、水産業など地域の経済活動や観光交流を支える幹線道路であるとともに、上浦地域の生活道路である。</li> <li>本区間は、線形不良、幅員狭小箇所や既設トンネルの建築限界不足など、通行車両の走行性・安全性、大型車両の通行に支障があるなどの課題がある。</li> <li>法指定通学路であるが歩道が未整備であり、通学児童など歩行者が危険な状況である。</li> </ul>		
	整備効果	<p>◆整備効果については、下記のとおりであり前回評価時から変更はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>走行車両の走行性の向上</li> <li>歩行空間確保による安全性の向上</li> <li>緊急輸送道路としての機能確保・向上</li> <li>水産業関連企業等の物流の効率化</li> <li>観光地へのアクセス強化による観光振興の向上</li> </ul>		
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	事業採択時	今回 再評価時
			1.2	1.1(残事業1.4)
	費用便益の分析	<p>前回:総費用C=18.7億円、総便益B=23.4億円 ⇒ B/C=1.2 今回:総費用C=25.9億円、総便益B=29.0億円 ⇒ B/C=1.1(残事業B/C=1.4)</p> <p>・総費用は事業費の増加、総便益は集計エリアの見直しによる。</p>		
	工法の妥当性	<p>◆工法の妥当性については、下記のとおりであり前回評価時から変更はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路構造については、道路構造令を満足するものとする。</li> <li>現道拡幅やバイパス案を施工性、経済性、周辺環境への影響など総合的に比較・検討し、最適である現計画を選定。</li> </ul>		
	コスト縮減	<p>◆コスト縮減については、下記のとおりであり前回評価から大幅な変更はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>トンネル掘削土を現場内流用するなど可能な限り現場内流用に努め、コスト縮減を図る。</li> </ul>		
	環境等への配慮	<p>◆環境等への配慮については、前回評価から変更はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>トンネル等の発生土は、可能な限り工区内の盛土に利用し、残土については他の公共工事等への流用に努める。</li> <li>トンネル計画を採用して地形改変を極力少なくし、景観と自然環境へ与える負荷を出来る限り抑制する。</li> <li>低騒音低振動の施工機械を採用し、振動騒音対策を実施。</li> </ul>		
事業実施環境	事業の実効性	<p>◆事業の実効性については、前回評価から大幅な変更はない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画に対する地域の同意が得られており、地元の協力体制は整っている。</li> </ul>		
	事業の成立性	<p>◆事業の成立性については、前回評価から大幅な変更はない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路法第29条に基づき、安全かつ円滑な交通を確保できる構造とするべく事業を実施。</li> <li>「おおいた土木未来プラン2015」、「おおいたの道構想2015」において、地域ネットワークの整備として事業推進が位置づけられている。</li> <li>防災・安全交付金事業の交付要綱に基づき事業を実施。</li> </ul>		
	事業の特殊性	<p>◆事業の特殊性については、前回評価から大幅な変更はない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業延長の50%でトンネルの築造が必要となるものの、近接する施工済み区間におけるトンネル工事の施工状況から一般的な工法が想定されており、特に技術的な問題はない。</li> </ul>		
対応方針	対応方針案	継続		
	理由	<p>・本区間は線形不良、幅員狭小、既設トンネルの建築限界不足、安全性、防災機能に課題があり、地元要望も強く協力体制が整っていることから、事業継続としたい。</p>		

# 事業箇所位置図



### 費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名 道路改築事業 一般国道217号 戸穴バイパス				
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 H25～H85	道路建設費		2,733,000	(残事業：2,239,000)
	維持管理費		481,000	(残事業：481,000)
				(残事業：2,720,000)
		合計		3,214,000
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 H36～H85	走行時間短縮便益		6,950,000	(残事業：6,950,000)
	走行経費減少便益		920,000	(残事業：920,000)
	交通事故減少便益		327,000	(残事業：327,000)
	地域産業への活性化効果		—	
	自然・景観・地域文化保全への効果		—	
				(残事業：8,197,000)
		合計		8,197,000
総費用額 (C)	2,594,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額 (B)	2,895,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益 比率 (B/C)	$\frac{2,895,000}{2,594,000} = 1.12 \approx 1.1$ $\text{残事業} \frac{2,895,000}{2,057,000} = 1.41 \approx 1.4$			
(その他の整備効果)・・・貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急輸送道路としての機能確保・向上</li> <li>・水産業関連企業等の物流が効率化</li> <li>・観光地へのアクセス強化による広域的な観光振興の向上</li> </ul>				

大項目	中項目	小項目	小項目の詳細	前回	今回	状況 (前回評価からの変化点及び現状)			
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主たる理由	■	■	線形不良・幅員狭小区間、建築限界不足など隘路の解消や、歩道整備により、安全かつ円滑な交通の確保を図る。(変更なし)			
		緊急を要する現状の課題	路線現況 道路幾何構造	■	■	(前回) 平日交通量5,288台/日(H22セパス)、歩行者通行量19人/12h・自転車50台/12h(H17セパス) (今回) 平日交通量4,760台/日(H27セパス)、歩行者通行量 未調査・自転車 未調査(H27セパス) 幅員狭小：最小幅員5.5m<計画幅員6.5m (変更なし) 曲線半径：最小曲線半径100m未満 5箇所 (基準R>100m) 歩道未整備 (変更なし)			
事業の成立性	○事業の成立性	整備が必要な主たる理由	緊急を要する現状の課題	緊急輸送道路・啓開ルートの指定状況 業者の孤立化の恐れ及び代替路の確保状況 交通事故発生状況 通学路の指定状況 渋滞状況	■	■	緊急輸送道路1次ネットワークに指定、啓開ルート【ステップ加】 通行止め時は、国道217号、佐伯津久見線、床木海崎停車場線を經由し34.8km、56分の迂回が必要(変更なし) 交通事故が4件/6年発生、事故率が1.02件/年・km(県管理路線平均0.7件/年・km) (変更なし) 八幡小学校・彦陽中学校の通学路に指定(変更なし)		
			事業実施により得られる効果	ツリーズム支援に係る効果	■	■	豊後二見ヶ浦(5,8千人)、潮会海水浴場(4,6千人/年)、つくみイルカ島(6,3万人/年)等の観光地振興の向上 「佐伯市観光大百科」(佐伯市観光協会)の一部を構成する道路であり、日杵市～佐伯市沿岸部にある多数の地域資源へのアクセス道路が改善(変更なし)		
			費用対効果分析(B/C)等	費用対効果分析(B/C)等	■	■	佐伯市(合併前の佐伯市と旧上浦町)を結ぶ幹線道路、交通量が4千台/日を超える幹線道路の線形不良区間が改善(変更なし)		
			関係法令・技術基準等との適合	関係法令や技術基準等への適合状況	■	■	戸穴集落、坂吉集落へのアクセスを確保(変更なし)		
			コスト削減	コスト削減に向けた具体的な施策	■	■	トンネル長寿命化計画に基づく八幡トンネルの代替機能が確保できる(変更なし)		
			○環境等への配慮	地盤材、建設副産物の有効利用	■	■	前回：B/O=1.2 今回：B/O=1.1(従事業1.4) 事業費の変動による		
			事業の妥当性	○環境等への配慮	自然環境への配慮	周辺の自然環境への配慮	■	■	現道掘削やパハラスを施工、経済性、周辺環境への影響などと総合的に比較・検討し、最適である設計を選定。(変更なし)
					周辺への配慮	周辺の住環境への配慮	■	■	トンネル残土を可能な限り工区内で活用し、残土処理量を削減してコスト削減を図る(変更なし)
					残土処理の状況	周辺の住環境への配慮	■	■	発生土のうち3,600m <sup>3</sup> は強土に利用する。砕石は再生資材を利用(変更なし)
					文化財の保護	周辺の住環境への配慮	■	■	トンネル計画を採用して地形改変を最小とし、景観と自然環境に配慮(変更なし) ハイパスルートとして、家庭移転を最小とし、地域コミュニティを確保(変更なし) 低騒音、低振動対応の建設機材を使用し、生活環境に配慮する(変更なし)
事業環境	○事業の成立性	上位計画等との関連	都市計画 おおいたの道構想2015 地域防災計画・地域強靱化計画 その他(交安法指定道路、長寿命化計画など)	■	■	3 県土の発展を支える道路整備 (2) 地域ネットワークの整備 佐伯市地域防災計画：緊急輸送道路ネットワークに位置づけ、地域強靱化計画 (5) 交通・物流 国道の整備促進 交通安全指定道路3号該当区間(変更なし) 道路法第79条に基づき事業を実施(変更なし) 防災：安全交付金事業の交付金額に基づき事業を実施(変更なし)			
		事業の根拠法令・採択要件	事業の根拠法令・採択要件	■	■	沿線住民全員の事業協力に対する同意を得ている。(変更なし)			
		他事業との関連	他事業の実施状況、連携による効果、進捗状況等	■	■	発生土については、他の公共工事への活用に努める(変更なし) 発生土のうち55,000m <sup>3</sup> は、佐伯土木管内の他公共工事等の盛土材に活用(変更なし)			
		施工時期、期間の制限	工事の実施時期、期間への制限	■	■	地元より継続して要望を受けており、計画に対する地域の同意も得ている(変更なし) 佐伯市とともに事業説明会を開催するなど、地元の実業体制が確保されている。(変更なし) 沿線住民全員の事業協力に対する同意を得ている。(変更なし)			
		技術的難易度	技術面からの事業の実現性	■	■	トンネル計画は、地盤改良等の工法を採用(変更なし)			
		事業の成立性	○事業の成立性	費用対効果分析(B/C)等	費用対効果分析(B/C)等	■	■	トンネル計画は、地盤改良等の工法を採用(変更なし)	
				関係法令・技術基準等との適合	関係法令や技術基準等への適合状況	■	■	トンネル計画は、地盤改良等の工法を採用(変更なし)	
				コスト削減	コスト削減に向けた具体的な施策	■	■	トンネル計画は、地盤改良等の工法を採用(変更なし)	
				○環境等への配慮	地盤材、建設副産物の有効利用	■	■	トンネル計画は、地盤改良等の工法を採用(変更なし)	
				自然環境への配慮	周辺の自然環境への配慮	■	■	トンネル計画は、地盤改良等の工法を採用(変更なし)	
周辺への配慮	周辺の住環境への配慮			■	■	トンネル計画は、地盤改良等の工法を採用(変更なし)			

\* 評価項目(小項目詳細)は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。  
\* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。



再評価書

様式2-1

事業の概要	事業名・路線河川港地区名等	道路改築事業 ・ 一般県道栃野西大山線 中津江工区					
	所在地・工区名	日田市中津江村栃野					
	事業の目的	・本区間には、線形不良および建築限界不足のトンネルがあり、木材運搬車などの大型車相互のすれ違いが困難なため、走行性安全性が確保されていない。このため、バイパス整備により、線形不良箇所の解消およびトンネルの建築限界の確保による、走行環境の改善、交流機能の強化による観光・林業等地域産業の支援を図る。					
	再評価基準	大幅な事業費の増加、用地取得前					
	未着工・未完了の理由	H25年度に新規事業評価を受け、H26年度から測量、設計等に着手しており、H30年度より用地取得に着手する計画である。					
	事業採択年度	採択年度： 平成26年度	着工年度： (未着工)				
	事業実施予定期間	当初：平成26年度～平成31年度		最終変更：平成26年度～平成35年度			
全体事業概要	計画概要	【延長・幅員】L=750m、W=5.5(7.0)m 【道路区分】：第3種第4級 【設計速度】V=50km/h 【計画交通量】2,600台/日(H42) 【重要構造物】トンネル(L=437m)、橋梁2橋(L=116m)					
		当初計画		第1回変更(H29年)			
	計画期間	H26～H31		H26～H35			
	工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量 金額(百万円)	
	道路工	213m	113	197m	410		
	トンネル工	1箇所(432m)	1,192	1箇所(437m)	1,210		
	橋梁工	2橋(105m)	389	2橋(116m)	610		
	用地補償費	1式	1	1式	5		
	測量試験費	1式	85	1式	175		
	計		1,780		2,410		
変更内容・理由	・事業期間の延伸及び事業費の増は、地質調査、地形測量に基づく法面工の検討、橋梁下部工基礎形式の見直し、落石対策等の追加検討によるもの。						
事業費の推移	事業進捗の状況	平成28年度末の進捗状況は5.2%(事業費ベース)であり、用地取得は0%(件数ベース)となっている。					
		事業年度	年度事業費	累計事業費	工 種	進捗率%	摘要
		全体(変更)	2,410	単位：百万円			
		H26	65	65	測量設計	2.7%	
		H27	33	98	測量設計	4.1%	
		H28	27	125	測量設計	5.2%	
		H29	13	138	測量設計	5.7%	再評価
		H30	85	223	用地買収 橋梁工	9.3%	
		H31	225	448	橋梁工・トンネル工	18.6%	
		H32	507	955	改良工事 橋梁工・トンネル工	39.6%	
		H33	513	1,468	改良工事 橋梁工・トンネル工	60.9%	
		H34	702	2,170	改良工事 トンネル工	90.0%	
		H35	240	2,410	改良工事	100.0%	

再評価書

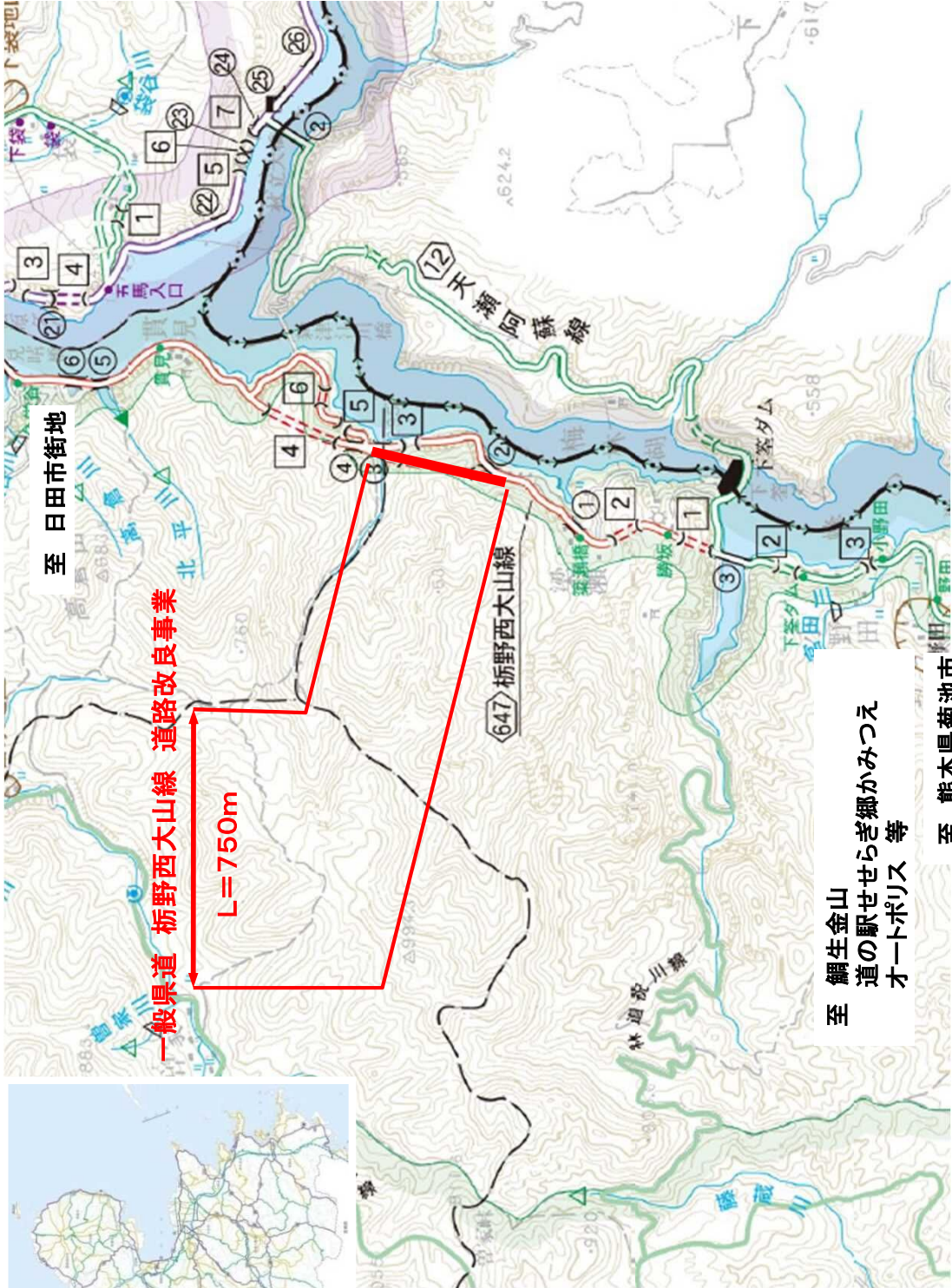
様式2-2

事業環境の変化	道路利用状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆交通量、利用形態については下記のとおりであり、前回評価時から大幅な変更はない。</li> <li>・前回評価時から交通量は横ばいであり、計画交通量は変化していない。</li> <li>※交通量:道路交通センサス (H17)2,262台/日 (H22)2,246台/日 (H27)2,122台/日</li> <li>※計画交通量(H42) 前回 2,600台/日 今回 2,600台/日</li> <li>・大型車混入率が15.9%(県管理平均8.8%)と高い。事故件数は1件/9年(H19~H27)である。</li> </ul>		
	地元情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地元情勢については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。</li> <li>・地元及び沿線自治体から継続して要望を受けている。</li> <li>・地権者との交渉は、中津江振興協議会が全面的に協力することが確約されている。</li> <li>【要望書の受理状況】・中津江振興協議会 ・日田市管内国道整備促進期成会連合会</li> </ul>		
事業の必要性	必要性・緊急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆事業の必要性・緊急性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。</li> <li>・本路線は、日田市を南北に縦貫する国道212号および国道387号を最短で結ぶ幹線道路であるとともに、旧日田郡地域の生活道路である。</li> <li>・現道区間は、線形不良および建築限界不足のトンネルがあり、木材運搬車などの大型車相互のすれ違いが困難なため、走行性安全性が確保されていない。</li> <li>・災害時の緊急輸送道路であるが、落石による片側交互通行となった区間があるなど、防災上課題があるため、本事業による交通の信頼性確保が急務である。</li> </ul>		
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆整備効果については下記のとおりであり、前回評価時から大幅な変更はない。</li> <li>・旅行速度の改善(V=30km/h→50km/h)。</li> <li>・最小半径R=40mが解消する。</li> <li>・トンネル内の建築限界が確保される。</li> <li>・中津江地区・上津江地区～日田市中心部への生活道路が確保される。</li> <li>・落石箇所等の回避等により防災機能が向上する。</li> <li>・鯛生金山、道の駅せせらぎ郷かみつえ、オートボリス等観光地へのアクセスが改善する。</li> </ul>		
事業手法・工法の妥当性	費用便益比(B/C)	事業採択時	今回 再評価時	
		1.1	0.8(残事業0.8)	
	費用便益の分析	前回:総費用C=14.07億円、総便益B=14.73億円⇒B/C=1.1 今回:総費用C=20.41億円、総便益B=15.39億円⇒B/C=0.8		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆工法の妥当性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。</li> <li>・道路構造については道路構造令を満足するものとなっている。</li> <li>・現道拡幅による複数のルートと比較検討した結果、環境面や経済面、走行・安全性で総合的に優れるバイパス案を最適ルートとして選定し、事業化している。</li> </ul>		
コスト削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆コスト削減については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。</li> <li>・法面対策が必要となる長大法面をなくすことでコスト削減が図れる。</li> </ul>			
環境等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆環境等への配慮については下記のとおりであり、前回評価時から大幅な変更はない。</li> <li>・地形改変が小さいバイパス案を採用。</li> <li>・県立公園内であり地形の改変を最小限に抑える。</li> <li>・低騒音、低振動対応の建設機械使用により、生活環境に配慮する。</li> <li>・トンネル計画の採用により、景観と自然環境へ与える負荷を出来る限り抑制する。</li> <li>・トンネル等の発生土は、盛土工区および管内他事業に流用するなど自然環境への負荷の抑制に配慮する。</li> </ul>			
事業実施環境	事業の実効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆事業の実効性については下記のとおりであり、前回評価時から大幅な変更はない。</li> <li>・計画に対する地域の同意が得られており、協力体制も良好である。</li> <li>・事業に伴う地権者等との交渉については、中津江振興協議会が全面的に協力することが確約されている。</li> </ul>		
	事業の成立性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆事業の成立性については下記のとおりであり、前回評価時から大幅な変更はない。</li> <li>・道路法第29条に基づき、道路管理者として、安全かつ円滑な交通を確保できる構造とするべく事業を実施。</li> <li>・「安心・活力・発展プラン2015」、「おおいた土木未来プラン2015」、「おおいたの道構想2015」において、地域ネットワークの整備として推進が位置づけられている。</li> <li>・社会資本整備総合交付金事業の交付要綱に基づき事業を実施。</li> </ul>		
	事業の特殊性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆事業の特殊性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。</li> <li>・本事業は、道路をショートカットするためトンネルの築造が必要となるが、一般的なトンネルであり特に技術的に困難な工法を要していない。</li> </ul>		
対応方針	対応方針案	・継続		
	理由	・地元要望が強く、事業実施により改善が図られることから、事業継続としたい。		



# 事業箇所位置図

位置図



至 杖立温泉

至 網生金山道の駅せせらぎ郷かみつえオートポリス等

至 熊本県菊池市

# 費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名		道路改築事業 一般県道栃野西大山線 中津江工区		
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 H26～H85	道路建設費	完成2車線	2,307,000	(残事業 2,170,000)
	維持管理費	一般県道	95,000	(残事業 95,000)
				(残事業 2,265,000)
		合計	2,402,000	割引前の総費用
	総便益	評価項目		便益額
測定期間 H36～H85	走行時間短縮便益		3,908,000	(残事業 3,908,000)
	走行経費減少便益		465,000	(残事業 465,000)
	交通事故減少便益		15,000	(残事業 15,000)
				(残事業 4,388,000)
			合計	4,388,000
総費用額 (C)	2,041,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計 (残事業 1,891,000)		
総便益額 (B)	1,539,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計 (残事業 1,539,000)		
費用便益 比率 (B/C)	$\frac{1,539,000}{2,041,000} = 0.75 \div 0.8$ $(残事業 \frac{1,539,000}{1,891,000} = 0.81 \div 0.8)$			
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				
<ul style="list-style-type: none"> <li>トンネル内の建築限界確保、および幅員狭小、線形不良の解消による、安全性・快適性の向上</li> <li>中津江地区・上津江地区～日田市中心部への生活道路を確保</li> <li>交流機能の強化による、林業・観光等地域産業の支援</li> <li>落石箇所回避等による防災機能向上</li> <li>鯛生金山、道の駅せせらぎ郷かみつえ、オートポリス等観光地へのアクセスが改善</li> </ul>				

道路事業・街路事業 再評価チェックリスト

H29再評価（一般県道新野西大山線 中津江工区）

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な理由	現状の問題から事業が必要な主な理由	■	■	線形不良箇所の解消およびトンネルの建築限界の確保による、走行環境の改善、交流機能の強化による観光・林業等地域産業の支援を図る。（変更なし）
			路線現況	■	■	（前回）平日交通量2,246台/日（H22ヒナカ）、歩行者通行量0人/12h・自転車0台/12h（H17ヒナカ） （今回）平日交通量2,122台/日（H27ヒナカ）、歩行者通行量未調査・自転車未調査（H27ヒナカ）
			道路幾何構造	■	■	道路幅員5.5（6.5）m、路肩幅0.5mと狭小（変更なし） 曲線半径40m（基準V=50km/h、R>100m）、縦断勾配5.0%（基準1<6.0%）（変更なし）
			緊急を要する現状の問題	■	■	緊急輸送道路第2次ネットワーク、優先閉鎖ルート【ステップII】
			緊急輸送道路、啓開ルートの指定状況	■	■	通行止めの場合、国道212号、国道387号、天瀬阿蘇線を経由し15kmの迂回が必要（変更なし）
			集落の孤立化の恐れ及び代替路の確保状況	■	■	死傷事故11件/6年発生、死傷率約0.12件/年・km（県管理路線平均0.85件/年・km）
			交通安全状況	□	□	通学路以外（3号基準該当区間）（変更なし）
			通学路の指定状況	□	□	—
			沿革状況	□	□	—
			関連事業との進捗調整等	□	□	—
○整備効果	○整備効果	関連事業との進捗調整等	関連事業との進捗調整等への影響	□	□	緊急輸送道路（2次ネットワーク）の整備により防災機能向上、落石履歴箇所2カ所を回避（変更なし）
			防災・減災対策に係る効果	■	■	バイパス整備による自動車交通の転換、線形不良に起因する事故対策（変更なし）
			交通安全対策に係る効果	□	□	—
			都市空間整備に係る効果	■	■	鯛生金山、道の駅せせらぎ郷かみつえ、オートボリス等観光地へのアクセスが改善（変更なし）
			ツーリズム支援に係る効果	■	■	中津日道路、大分自動車道、国道212号、国道387号 国道442号との連携により、中津市、日田市、菊池市、八女市を結ぶ広域ネットワークの整備により交流人口の増加（変更なし）
			ネットワーク整備に係る効果	□	□	—
			小規模集落対策に係る効果	□	□	—
			老朽化対策に係る効果その他の効果	□	□	—
			B/C算出結果、もしくはB/Cによる評価を行わない場合の理由と評価の考え方	■	■	B/C（前回）1.1（今回）0.8（残事業B/C：0.8）
			費用対効果分析	■	■	—
事業手法・工法の妥当性	○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	関係法令や技術基準等への適合状況	■	■	道路法、道路構造令、道路標示令に適合した工法を採用（変更なし）
			複線化の検討	■	■	現道幅員による複線のルートと比較検討した結果、環境面や経済面、走行・安全性で総合的に優れるバイパス法を最優先として選定し、事業化している。（変更なし）
			コスト削減に向けた具体的施策	■	■	法面対策が必要となる長大法面をなくすことでコスト削減が図れる。（変更なし）
			地域材、建設副産物の有効利用	■	■	本工場の建設発生土を盛土材に利用、砕石は再生資材を利用（変更なし）
			自然環境への配慮	■	■	・地形変化が小さいバイパス案を採用。 ・県立公園内であり地形の改変を最小限に抑える。 ・トンネル等の発生土は、盛土工区に流用するなど自然環境への抑制に配慮する。（変更なし）
			○環境等への配慮	■	■	—
			周辺の住環境への配慮	■	■	低騒音、低振動対応の建設機械を使用し、生活環境に配慮する（変更なし）
			景観への配慮	■	■	トンネル計画の採用により、景観と自然環境へ与える負荷を出来る限り抑制する（変更なし）
			残土処理の状況	■	■	発生土量30,500m <sup>3</sup> のうち現地で、および日田及び近隣土木事務所管内の他事業の盛土材に流用する（変更なし）
			文化財の保護	□	□	—
○事業の実効性	○事業の実効性	地元要望、協力体制	要望書等の提出状況、期成会等の地元組織状況	■	■	中津江振興協議会・日田市管内内県道整備促進期成会連合会から継続して要望を受けており、計画に対する地域の同意も得ている。
			市町村の協力体制	■	■	日田市に事業の地元窓口があり、地元調整を積極的に行っている（変更なし）
			用地取得の難易度	■	■	地権者との交渉は、中津江振興協議会が全面的に協力することが確認されている。（変更なし）
			法令等に基づく調整事項	■	■	自然公園法（津江山系県立自然公園）、河川法（松原ダム）の手続きを確認し、関係機関との調整準備中。
			上位計画等との関連	□	□	—
			事業の根拠法令・採択要件	■	■	道路法第29条に基づき事業を実施（変更なし）
			事業の実施基盤、適合状況	■	■	社会資本整備総合交付金事業の交付要件に基づき事業を実施（変更なし）
			他事業との関連	■	■	日田市一宮池市間の国道改築（国道212号青野峰ハイパス、国道387号豆生野工区）
			施工時期、期間の制限	■	■	河川に係わる橋梁工事是非出水期施工（変更なし）
			技術的難易度	■	■	本事業は、現道をショートカットするためトンネルの築造が必要となるが、一般的なトンネルであり特に技術的に困難な工法を要していない。（変更なし）

\* 評価項目（小項目細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。  
\* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

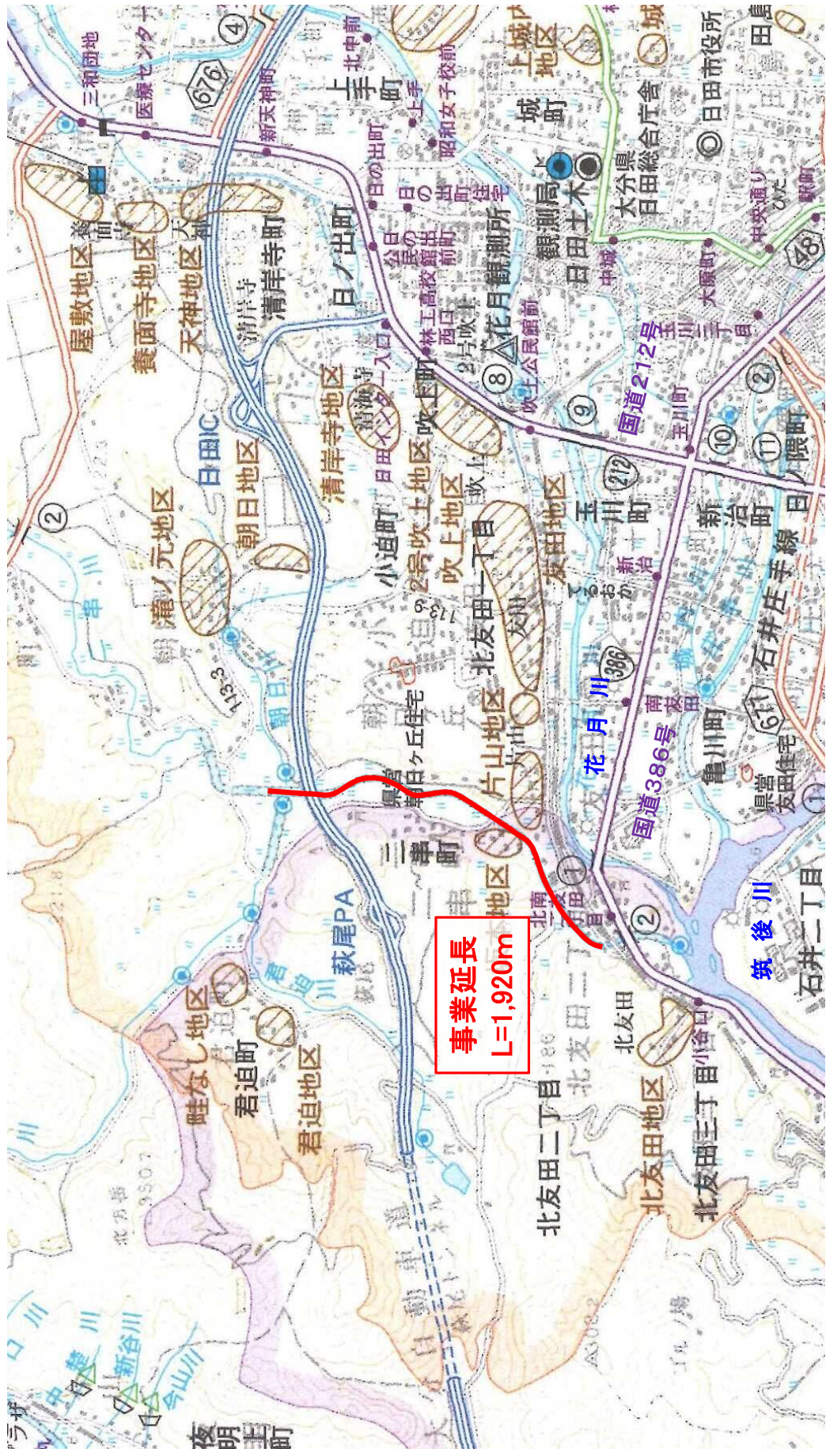


# 事前評価書

年度	30
整理番号	

事業名・路線名等		広域河川改修事業 一級河川 筑後川水系 <sup>ニクシ</sup> 二串川	事業主体	大分県
所在地		日田市大字友田		
事業概要	事業の目的	・河道拡幅、築堤、橋梁の改築等により流下能力を確保し、浸水被害の防止を図る。		
	事業内容	事業延長 L=1,920m 掘削工V=110,000m <sup>3</sup> 、築堤工V=30,000m <sup>3</sup> 、護岸工A=14,000m <sup>2</sup> 橋梁工 6基、排水樋管 14基 測量及び試験費、用地補償 1式		
	事業費	C=2,600百万円		
事業の実施計画	完成予定年	着手から15年(平成44年度)		
	事業段階毎の実施計画	1年目 測量及び河道設計 2年目 橋梁設計、排水樋管設計、用地測量及び用地買収 3年目 河道拡幅、橋梁設計、排水樋管設計、用地測量及び用地買収 4年目～12年目 河道拡幅・橋梁・樋管・設計・用地補償 13年目～15年目 河道拡幅・橋梁・樋管		
事業の必要性	必要性・緊急性	二串川は、たび重なる豪雨により、浸水被害をうけた。特に平成29年7月出水では浸水家屋49戸(床上33戸、床下16戸)浸水面積23.2haで甚大な被害となった。このようなことから再度災害防止のため早期に治水能力の向上が必要である。		
	整備効果	・H29年と同等の洪水などに対して、家屋、道路、田畑などの浸水被害の防止または軽減が図られるとともに、二串川沿川住民の生活基盤の安定に寄与することができる。(浸水被害軽減戸数49戸・浸水面積23.2ha)		
事業手法・工法の妥当性	費用対効果分析	・総費用C=23.21億円、総便益B=54.83億円⇒B/C=2.4		
	工法の妥当性	・従来の河川法線に沿った河川改修計画としている ・橋梁などの治水上支障となる構造物の改築		
	コスト縮減	・可能な限り家屋や用地買収を抑えた計画とし、全体事業費を縮減している		
	環境等への配慮	・現況の滞筋や瀬淵については極力保全する ・水際、水辺環境の多様性の創出を行う。		
事業実施環境	事業の実効性	・平成29年7月出水で家屋等の浸水被害が発生しており、地元から早急な浸水対策を望まれている。 ・地元から要望書が提出されており、協力的である。		
	事業の成立性	・筑後川水系河川整備基本方針 ・筑後川水系日田圏域 河川整備計画(変更)(平成30年7月申請予定) ・安心・活力・発展プラン2015:大分県長期計画 ・おおい土木未来プラン2015:大分県土木建築部長期計画		
	事業の特殊性	・当該事業は、通常行われている事業と変わりなく、技術的な問題はない。		
対応方針		・以上のとおり事業の必要性が認められることから、本事業を実施したい。		

# 事業箇所位置図



## 費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名 広域河川改修事業 一級河川筑後川水系二串川				
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 H30～H94	河川改修費	1/10	2,749,300	
	維持管理費		789,000	
		合 計		3,538,300
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 H31～H94	家屋被害額		3,374,400	
	家庭用品被害額		2,832,900	
	事業所償却被害額		193,800	
	事業所在庫被害額		51,300	
	農漁家償却被害額		216,600	
	農漁家在庫被害額		114,000	
	公共土木施設等被害額		11,491,200	
	農作物被害額		91,200	
	間接被害額(営業停止、家庭事務所応急対策)		307,800	
	残存価値		54,800	
		合 計		18,728,000
総費用額 (C)	2,321,700	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額 (B)	5,483,900	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益 比率 (B/C)	5,483,900	/	2,321,700	= 2.36 ≒ 2.4
(その他の整備効果)・・・貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外 ・水害が減少することによる土地の生産性向上に伴う便益 ・治水安全度の向上に伴う精神的な安心感				

河川改修事業 事前評価子チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	該当及び適否 必須	優先	小項目の具体的な内容（記載例）		
事業の 必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	○		平成29年7月出水と同規模降雨に対して、流域住民の生命・財産を守る		
		緊急を要する現状の課題	災害発生時の影響	重要な公共的施設 災害時要援護者関連施設 地域防災拠点・避難場所・避難経路等	○		坂本区公民館 特になし 市道大内田坂本線、大内田君追線等	
			観光・地域振興	NPO、学校等 まちづくり、地域づくり等	○		特になし	
			過去の災害履歴	浸水頻度 人家等浸水実績 浸水面積実績 重要な公共施設・災害時要援護者関連施設の浸水実績	○		近年では、平成24、29年と相次いで大規模な浸水被害が発生 49戸（床上33戸、床下16戸） 23.2ha 特になし	
		○整備効果	関連事業との進捗調整等	関連事業の進捗等への影響	○		特になし	
			事業実施により得られる効果	浸水被害軽減戸数	○		49戸（床上33戸、床下16戸）の浸水被害を軽減	
				浸水被害軽減面積	○		宅地1.9ha、田畑等21.3ha	
		事業手法 ・工法の 妥当性	○費用対効果分析 ○工法の妥当性	費用対効果分析 (B/C等)	費用対効果分析 (B/C)	○	2.4	
				関係法令・技術基準等との適合	関係法令・技術基準等との適合	○		適用法令は河川法、技術基準は中小河川に関する河道計画の技術基準であり、適合した工法を採用している
			○コスト削減	複数案の検討	効果と経済性における複数案の検討			河川環境等に配慮して河道幅を基本としている。
コスト削減に向けた具体的施策	コスト削減に向けた工種・工法 地域材の有効活用、地域内発生建設副産物の使用等			○		家屋移転を可能な限り避け、片岸幅により断面確保を行う。		
○環境等への配慮	自然環境への配慮		環境調査等 多自然川づくりとして現況河川との関係等	○		特になし 学識経験者の意見を聞きながら貴重種等に配慮して施工を行う。 河畔林、滞防、淵の保全、河川水面の連続性の確保を行う。		
	周辺の住環境への配慮		事業区間の住環境の状況と対策等	○		事業区間は住宅地に隣接しているため、騒音・振動・地盤沈下等を極力発生させない工法検討を行う		
	景観への配慮		景勝地や観光資源との関係等	○		景勝地や観光地ではない。また、極力周辺の景観に配慮した工法検討を行う		
	残土処理の状況		残土処理土量の削減対策と処理地での環境配慮	○		掘削土の築堤への流用等、極力現場内流用に努めた上で、残土は他事業への流用先を検討していく。		
事業実施 環境	○事業の実効性		文化財の保護	文化財等の調査及び保護			特になし	
			地元要望、協力体制	地元の協力体制・要望 市町村の協力体制・要望	○		平成29年に要望書提出済み。 日田市役所は地元調整や用地交渉に対して協力的。	
	○事業の成立性	用地取得の難易度	法令等に基づく調整事項	○		地元同意は概ね取れている。 土壌汚染対策法、建設リサイクル法		
		上位計画等との関連	河川整備計画等 水防計画 洪水ハザードマップ公表	○		筑後川水系河川整備基本方針、筑後川水系日田圏域河川整備計画（H30.7月申請予定） 本事業区間は一部水防区域に指定済 なし		
	○事業の特殊性	事業の根拠法令・採択要件	事業実施に係る根拠法令（条項） 当該事業における採択要件	○		河川法第十六条、第十六条第二項に基づき事業を実施予定 社会資本整備総合交付金交付要綱に規定された事業内容、交付要件に適合している		
		他事業との関連	他事業との連携と効果			特になし		
		施工時期、期間の制限	施工時期・期間の制限	○		非出水期に限られる		
		技術的難易度	技術面からの事業の実現性			特になし		

\* 評価項目（小項目の細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

\* 「該当及び適否」の欄で該当して適であれば「○」、該当するが不適であれば「×」、該当しなければ「-」を記入する。

\* 「該当及び適否」の欄の「必須」の欄が「○」でなければ採択は不可とす。



再評価書

様式2-1

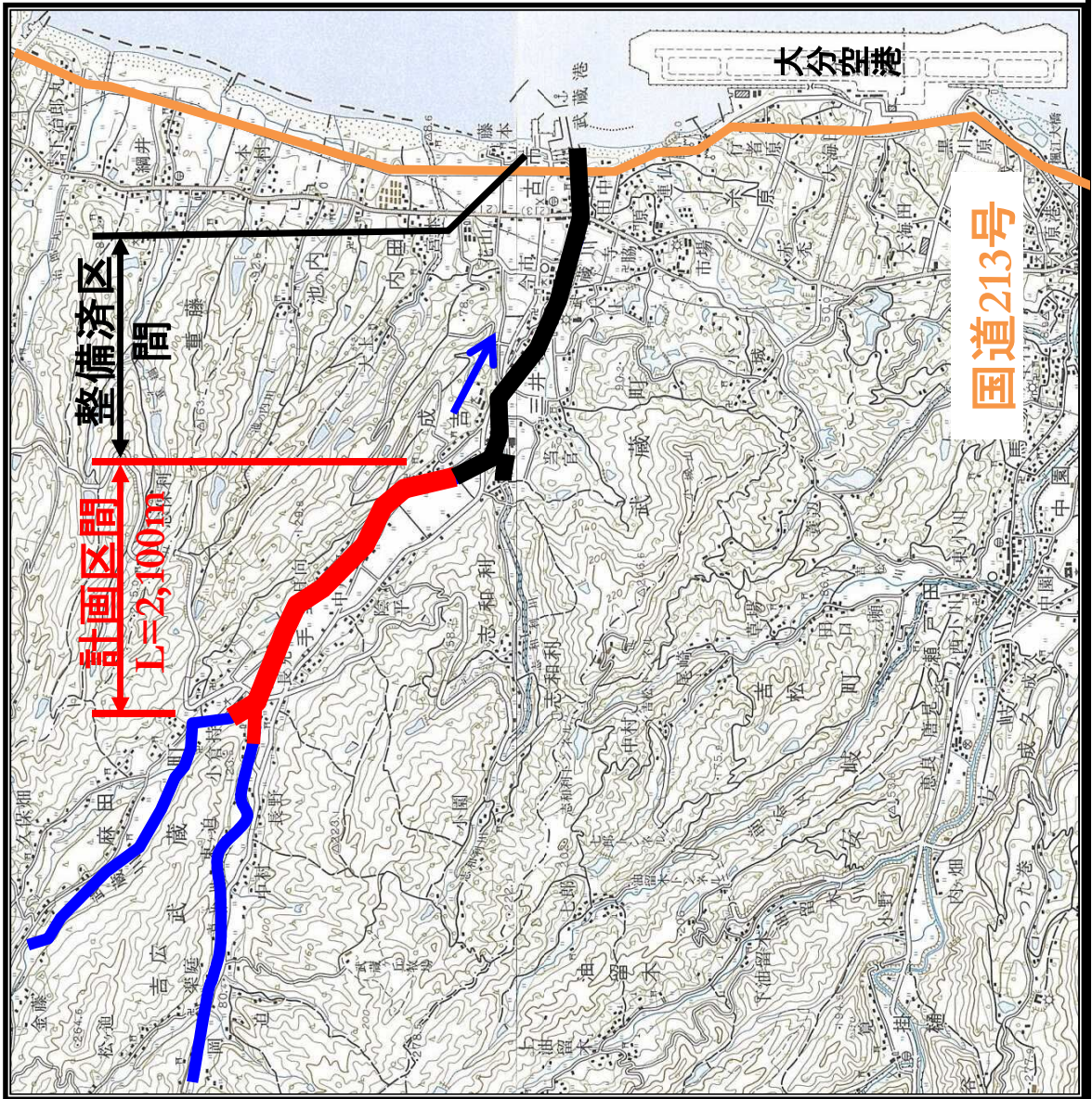
事業名・路線河川港地区名等		総合流域防災事業・二級河川武蔵川水系 武蔵川						
所在地・工区名		国東市武蔵町成吉～手野						
事業の目的		・河川断面の拡大、堰等のネック構造物の改築により、浸水被害の防止・軽減を図る。						
再評価基準		・事前採択後5年経過						
未着工・未完了の理由		・事業延長が2.1kmと長く事業規模が大きいこと。						
事業採択年度		採択年度：平成25年度			着工年度：平成25年度			
事業実施予定期間		当初：平成25年度～平成29年度			変更：平成25年度～平成32年度			
事業の概要	全体事業概要	計画概要						
		事業延長 L=2.1km 掘削V=2,000m <sup>3</sup> 、護岸A=2,700m <sup>2</sup> 、築堤V=7,000m <sup>3</sup> 、構造物6基(橋梁4橋、堰2基)						
			当初計画 H25		第1回変更 H29			
		計画期間	H25～H29		H25～H32			
		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
		築堤			7,000m <sup>3</sup>	90.0		
		掘削	38,200m <sup>3</sup>	58.0	2,000m <sup>3</sup>	5.0		
		護岸	6,500m <sup>2</sup>	197.0	2,700m <sup>2</sup>	110.0		
		橋梁	2橋	148.0	4橋	367.0		
		堰	6基	906.0	2基	300.0		
		測試	1式	50.0	1式	168.0		
		用地補償	1式	1.0	1式	160.0		
		計		1,360.0		1,200.0		
変更内容・理由		・事業概要の変更、事業費の減は河道計画の見直しによる。 ・事業期間の延伸は、河道計画の見直しや、橋梁の架け替えに伴って発生した家屋の移転補償に時間を要したことによる。						
事業費の推移	事業進捗の状況	・武蔵川は総合流域防災事業及び床上浸水対策事業によって改修を実施することで事業効果の早期発現を図ってきた。 ・平成28年度末までの事業費換算進捗率27%						
		事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要	
		全体	1,200.0	単位:百万円				
		H25	48.0	48.0	測試	4.0%		
		H26	45.0	93.0	測試・用補	7.8%		
		H27	95.0	188.0	測試・用補	15.7%		
		H28	137.0	325.0	築堤・掘削・護岸・橋梁・用補	27.1%		
		H29	135.0	460.0	築堤・掘削・護岸・橋梁・用補	38.3%		
		H30	250.0	710.0	築堤・掘削・護岸・橋梁・堰・用補	59.2%		
		H31	240.0	950.0	堰・橋梁	79.2%		
		H32	250.0	1200.0	橋梁	100.0%		

## 再評価書

様式2-2

事業環境の変化	社会状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	平成9年、10年と大規模な浸水被害が発生。平成29年6月には東部地区大規模氾濫に関する減災対策協議会が設立されるなど防災意識は向上している。		
	地元情勢の変化	【変更なし】 ・平成9年9月及び平成10年10月に浸水被害が発生し、以降地元や関係市からの要望が強く、地元からは平成25年5月に要望書が提出されている。また、国東市からは毎年要望書が提出されている状況であることから事業実施への理解、協力は得られていると考える。		
事業の必要性	必要性・緊急性	【変更なし】 ・過去の台風により浸水被害が発生しており、相次いで家屋や田畑の浸水、市道の冠水が発生している。現在、河川改修を実施中であるが、未改修部分が残っており、河道断面の確保等の浸水原因の解消が図られていないため、今後も浸水被害が発生する可能性がある。		
	整備効果	【変更なし】 ・洪水による、家屋、道路、農地などの浸水被害の防止が図られるとともに、武蔵川周辺の住民の生活基盤の安定に寄与することができる。 ・県道等の冠水の防止により、緊急輸送路や避難経路を確保し、水防活動の円滑化や孤立集落を防ぐことができる。		
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	事業採択時	今回 再評価時
			4.3	4.4
	費用便益の分析	河道計画の見直しに伴い事業費が縮減され、費用便益費が増加した。		
	工法の妥当性	【変更なし】 ・ルートは現河道沿いとし、既存施設等を利用した工法を採用している。		
	コスト縮減	・既存護岸や築堤を有効活用することで掘削や堰の改築を減らし、コスト縮減を図っている。		
環境等への配慮	・河川改修の際に、階段等を設置することで、水辺に近づきやすくなり、生活環境の保全に努める。 ・主に築堤による改築を主とすることで河床への影響を少なくする。 ・新たに河川改修で護岸を施工する場合は、滞筋の保全や河床に変化をつける等して植生の回復が可能な工法を採用するとともに、山付き部では現況の河畔林を保全するなど、当該地域のもつ良好な自然環境の保全に極力努める。 ・堰の改築の際には魚道を設置する等、上下流の連続性を確保する。			
事業実施環境	事業の実効性	【変更なし】 ・地元自治体及び住民は事業に対して協力的である。		
	事業の成立性	・安心・活力・発展プラン2015(河川整備計画):大分県長期計画 ・おおいた土木未来プラン2015:大分県土木建築部長期計画 ・河川法に基づく武蔵川水系河川整備基本方針(H14.6) ・河川法に基づく武蔵川水系河川整備計画策定(H14.6)		
	事業の特殊性	【変更なし】 ・当該事業は、通常行われている事業と変わりなく、技術的な問題はない。		
対応方針	対応方針案	継続		
	理由	これまでの事業実施により、一定区間の浸水被害の防止・軽減を図ることができたが、浸水対策が未完了であるため、事業継続としたい。また、地域住民も河川改修に協力的であり、早期完成を望んでいる。		

# 事業箇所位置図



# 費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名	総合流域防災事業		武蔵川	
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 H25～H82	河川改修費	1 / 50	1,272,000	
	維持管理費		338,000	
		合計		1,610,000
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 H26～H82	家屋被害額		1,979,500	
	家庭用品被害額		1,273,300	
	事業所償却被害額		1,273,300	
	事業所在庫被害額		497,600	
	農漁家償却被害額		32,100	
	農漁家在庫被害額		16,100	
	公共土木施設等被害額		8,597,500	
	農作物被害額		171,200	
	間接被害額(営業停止、家庭事務所応急対策)		422,700	
	残存価値		25,200	
			14,288,500	割引前の総便益
総費用額 (C)	1,368,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額 (B)	6,017,200	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益 比率 (B/C)	6,017,200	/	1,368,000	= 4.40 ≒ 4.4
(その他の整備効果)・・・貨幣化して便益額を算出した項目以外				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・水害が減少することによる土地の生産性向上に伴う便益</li> <li>・治水安全度の向上に伴う精神的な安心感</li> </ul>				

河川改修事業 再評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況 (前回評価からの変化点及び現状)	
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主なる理由	■	■	H9.9月、H10.10月と同規模出水に対して、家屋浸水被害の防止を図る(変更なし)	
			災害発生時の影響	重要な公共的施設	■	■	武蔵西小学校、主要地方道両子山武蔵線 市道成吉手野線等(変更なし)
				災害時要援護者関連施設	■	■	武蔵保育所、秀澤園(変更なし)
				地域防災拠点・避難場所・避難経路等	■	■	すこやか館、武蔵西小学校(変更なし)
				観光・地域振興	■	■	武蔵西小学校、武蔵町ホテルを育てる会(変更なし)
				まちづくり、地域づくり等	■	■	武蔵川川づくり委員会(変更なし)
				過去の災害履歴	■	■	平成9年9月、平成10年10月(変更なし)
				浸水頻度	■	■	床上浸水2戸、床下浸水54戸(変更なし)
				人家等浸水実績	■	■	宅地2.5ha、田畑等81.1ha(変更なし)
				浸水面積実績	■	■	武蔵西小学校(変更なし)
	重要な公共施設、災害時要援護者関連施設の浸水	■	■	特になし(変更なし)			
事業手法・工法の妥当性	○整備効果	関連事業との進捗調整等	関連事業の進捗等への影響	□	□		
			事業実施により得られる効果	浸水被害軽減戸数	■	■	56戸(床下2戸、床下54戸)の浸水被害を防止(変更なし)
				浸水被害軽減面積	■	■	田畑等83.6aの浸水被害を防止(変更なし)
				災害時要援護者関連施設	■	■	武蔵保育所、秀澤園の浸水被害を防止(変更なし)
				地域防災拠点・避難場所・避難経路等	■	■	すこやか館、武蔵西小学校の浸水被害を防止(変更なし)
				費用便益分析(B/C等)	■	■	(前回)4.3→(今回)4.4
				関係法令・技術基準等との適合	■	■	適用法令は河川法、技術基準は中小河川に関する河通計画の技術基準であり、適合した工法を採用している(変更なし)
				種数案の検討	□	□	特になし(変更なし)
				コスト削減に向けた具体的施策	■	■	既設護岸の有効利用(片岸拡幅、護岸天端の嵩上げ)、築堤による嵩上げ
				地盤材・建設副産物の有効活用	□	□	特になし(変更なし)
○環境等への配慮	近隣住宅への配慮	■		■	環境調査を実施し、自然環境に影響の少ない計画とする(変更なし)		
事業の実効性	○事業の成立性	○事業の実効性	多自然川づくりとして現況河川との関係等(項目の移動)	■	■	現況河川に原られる多様性のある河岸や河床の形状を保全する河通計画を採用(変更なし)	
			事業区間の住環境の状況と対策等	■	■	事業区間は住宅地に隣接しているため、騒音・振動・地盤沈下等を極力発生させない工法検討を行う(変更なし)	
			景観への配慮	■	■	ホテル養殖施設があり、毎年ホテル祭りが開催されていることから、河川利用に配慮した工法検討を行う(変更なし)	
			残土処理の状況	■	■	現地で発生する細削土砂の再利用、並びに他事業への流用土で残土発生を低減に努める(変更なし)	
			文化財等の調査及び保護	■	■	対象区間近辺に県、市指定文化財が点在し、改修にあたっては配慮して実施する(変更なし)	
			地元要望、協力体制	■	■	平成25年5月に地元からの要望書が提出されている(変更なし)	
			市町村の協力体制	■	■	国東市役所も協力的である(変更なし)	
			用地取得の難易度	■	■	地元は協力的である(変更なし)	
			法令等に基づく調整事項	■	■	特になし(変更なし)	
			事業の特殊性	○事業の成立性	上位計画等との関連	河川整備計画等(項目の移動)	■
水防計画(項目の移動)	■	■				水防区域に指定済(変更なし)	
洪水ハザードマップ公表(項目の移動)	■	■				(前回)公表済→(今回)新たな浸水想定区域図作成中	
事業の実施に係る根拠法令(条項)	■	■				河川法第十六条、第十六条の二に基づき事業を実施	
当該事業における採択要件(項目の移動)	■	■				河川局所管補助事業事務提要に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している(変更なし)	
他事業との関連	□	□				特になし(変更なし)	
施工時期・期間の制限	■	■				非出水期施工(変更なし)	
技術的難易度	■	■				特になし(変更なし)	

\* 評価項目(小項目細別)は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

\* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。



## 大分県事業評価監視委員会傍聴要領

(趣旨)

第1条 この要領は、大分県事業評価監視委員会設置要綱第4条第4項の規定に基づき、大分県事業評価監視委員会（以下「委員会」という。）の傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員会の開催の周知)

第2条 委員会の開催は公開とし、所定の方法により周知するものとする。周知後に公表内容の変更が生じた場合も同様とする。

2 周知の内容は、委員会の名称、開催日時、場所、議題、傍聴の可否、傍聴人の定員、傍聴手続き、問い合わせ先、その他必要な事項とする。

(傍聴人)

第3条 傍聴人とは、委員長の許可を得て、委員会を傍聴する者をいう。ただし、次の各号のいずれかに該当する者は除く。

- 一 他人に危害を加え、又は迷惑を及ぼすおそれのある物品を携帯している者
- 二 酒気等を帯びていると認められる者
- 三 その他議事を妨害することを疑うに足りる顕著な事情が認められる者

(一般傍聴席の傍聴人の定員)

第4条 一般傍聴席の傍聴人の定員は20人以内とし、議場の大きさによりあらかじめ決定する。ただし、委員長が特別の事情があると認める場合は、委員長は別に定員を決めることができる。

(一般傍聴の受付)

第5条 一般傍聴を希望する者は、委員会当日の会場受付にて先着順で一般傍聴受付簿に氏名、住所を記入する。受付を終了した者は一般傍聴券、資料、傍聴要領の交付を受け、入場することができる。なお、一般傍聴の受付は受付時間内であっても傍聴希望者が定員となり次第終了する。

(一般傍聴券の携帯及び提示)

第6条 一般傍聴者は、一般傍聴券の交付を受け、これを携帯し、事務局員から要求があったときは、これを提示しなければならない。

(一般傍聴券の通用期限)

第7条 一般傍聴券は、交付当日限り通用する。

(一般傍聴人の会議室における遵守事項)

第8条 一般傍聴人は、次の事項を守らなければならない。

- 一 委員長及び事務局員の指示に従うこと。
- 二 静粛にし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向を表明しないこと。
- 三 飲食又は喫煙をしないこと。
- 四 みだりに席を離れないこと。
- 五 はち巻、腕章、たすき、ゼッケン、ヘルメットの類を着用したり、張り紙、旗、垂れ幕の類を掲げる等示威的行為をしないこと。
- 六 携帯電話、PHS、ポケットベル等これらの類について会場内での使用は禁止とし、受信音等についても鳴らないようにすること。
- 七 写真撮影、録画、録音等を許可なく行わないこと。
- 八 その他会場の秩序を乱し、又は会議の支障となる行為をしないこと。

(報道関係者の会議室における遵守事項)

第9条 報道関係者は、節度ある取材を行うとともに、委員長及び事務局員の指示に従うこと。

(委員会の一時非公開)

第10条 会議の内容が、大分県情報公開条例（大分県条例平成12年条例第47号）第7条各号に規定する情報に該当する場合、又は会議を公開することにより、公平かつ円滑な審議が著しく阻害され、会議の目的が達成できないと明らかに予想されるとき、委員長は非公開であることを宣言し、委員会を一時非公開とすることができる。

(傍聴人の退場)

第11条 傍聴人は、次の各号に掲げる場合には、速やかに退場しなければならない。

- 一 前条の規定により委員長が非公開であることを宣言したとき。
  - 二 傍聴人がこの要領に違反し、委員長が注意した後もなおこれに従わずに委員長が退場を命じたとき。
- 2 前項第二号の規定により退場を命ぜられた者は、当日再び会議室に入ることはできない。

(その他)

第12条 この要領に定めるもののほか、傍聴に関して必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、平成15年 4月 1日から施行する。